

副専攻名 企業関係法

副専攻のCP(カリキュラム編成方針)

主に、民間企業に就職を希望する学生のための副専攻である。法学類の専門科目のうち、とくに、民間企業で働く際に必要となる知識を習得できる科目から構成される。

副専攻の学習成果

法学の基本的理念・概念や、法学の諸分野間の関係を説明できる(法学概論)。
民事裁判の手続きの大枠や基本的概念を説明できる(民事法入門)。民法の体系や基本的概念、民法における重要判例の趣旨等を説明できる(民法第一部～第四部)。商法の体系や基本的概念、商法における重要判例の趣旨等を説明できる(商法総則・商行為法、会社法第一部・第二部)。民事特別法の体系や基本的概念、民事特別法における重要判例の趣旨等を説明できる(知的財産法、経済法、国際経済法)。

副専攻を構成する科目

科目番号	授業科目名	学生の学習目標	学年	前期	後期
12001	法学概論		1～4	2	
12011	民事法入門		1～4		4
32053	民法第一部		2～4	4	
32435	民法第三部		2～4	4	
32057	商法総則・商行為法		2～4	4	
32055	民法第二部		2～4		4
32060	会社法第一部		2～4		4
32439	会社法第二部		3～4	4	
32451	知的財産法		3～4	4	
32449	経済法		3～4	4	
32437	民法第四部		3～4		4
32453	国際経済法		3～4		2
32431	雇用関係法		3～4		4

※科目によっては、年度により開講しないことがある。

※開講学期は、変更することがある。